



大阪市会だより

平成23年2月

会派別議員数	1月20日現在
	定数89人(欠員2人)
自由民主党・市民クラブ	20人
公明党	20人
民主党・市民連合	20人
日本共産党	14人
大阪維新の会	13人

平成21年度一般会計等決算を認定

11月・12月市会定例会

大阪市会は、平成21年度の一般会計等の決算報告などを審議する11月・12月市会定例会を昨年11月18日から12月14日まで開きました。決算報告については、11月18日の本会議において決算特別委員会を設置し、その審査を経た後、12月14日の本会議において賛成多数により認定しました。また、11月19日の本会議において、各会派の代表による一般質問(1月号に掲載)を行いました。

また、この定例会では議員報酬の削減について、12月14日の本会議で条例改正案(自民・公明・民主提案)を可決しました。なお、大阪市会議員の定数及び報酬等に関する条例案(維新提案)については、10月12日、11月5日の財政総務委員会で議員間の質疑・審査(P11に掲載)を行った結果、12月10日の委員会で否決すべきものと決し、12月14日の本会議で、財政総務委員長の審査報告ののち、否決となりました。

このほか、「大阪市児童を虐待から守り子育てを支援する条例案」や「大阪市会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案(自民・公明・民主・共産提案)」などの案件を可決しました。

市会の動き



~決算特別委員会の質疑から~



高野決算特別委員長

決算特別委員会では、11月29日から5日間、各委員がさまざまな観点から質疑を行いました。

そのおもな内容を12月14日の本会議で行われた決算特別委員長の審査報告をもとに紹介します。

決算特別委員会委員

委員長	(自民) 高野 伸生	(公明) 西崎 照明
副委員長	(自民) 北野 妙子	太田 勝義
委員	(自民) 船場 太郎	杉田 忠裕
	(公明) 金沢 一博	森山よしひさ
	(民主) 高山 仁	神原 昭二
	(共産) 権世 幸蔵	寺戸 月美
	(維新) 長尾 秀樹	徳村 聡
	上野とつき子	渡司 考一
	安達 義孝	坂井 良和
	福島 真治	
	辻 淳子	

財政問題

問 財政問題については

答 歳出については、市政改革に取り組んだものの、生活保護費の増加などがあったため、前年度比プラス7.4%と8年ぶりに増加しました。一方、歳入については、市税収入が、率・額ともに過去最大の下げ幅となったものの、不用地売却のほか、地方交付税等を確保できたことにより、実質収支は3億8,900万円の黒字となり、前年度に引き続き収支の均衡を維持することができました。

市債残高は、一般会計ベースで4年連続、全会計ベースでも5年連続して減少しており、引き続き起債の厳格な運用に努めていきます。

当面は厳しい財政運営を行っていく必要がありますが、将来にわたって安心して暮らしていただけるよう、持続可能な行財政基盤の構築に向けて取り組みます。

新たな市政改革基本方針、外郭団体改革計画

問 区役所力の強化は

答 市民との協働により課題解決を図り、地域ニーズを区政に反映するためには、区役所の権限や機能の強化が必要であり、これまで局が全市の実情に応じた展開ができる事業を区役所へ移管するとともに、地域特性に応じた自主事業の企画が可能な区の裁量予算枠を拡大するなど、区役所の権限強化を図っていきます。また、区民の意見を区政に反映し、区政を評価する仕組みとして、区の実情に応じて平成23年度から順次、全区に「区政会議」を設置し、区の運営方針や、区の予算・決算などについて意見や評価をいただくこととしています。区長については積極的に庁内公募を活用し、区長を局長級とすることについても、前向きに検討していきます。

問 外郭団体の改革は

答 団体数については、平成22年7月時点で存在する118団体を3分の1の39団体以下に見直します。本市OB職員の就任が必要でない役職員ポストは、官民間問わず公募することとし、役員報酬の上限額についても、最大15%の見直しを行うとともに、65歳を超える本市OB職員については、業務に見合った雇用や給与となっているか精査していきます。競争性のない随意契約による委託事業については、21年度決算額比5割削減、委託料総額についても3割削減とする数値目標を掲げて取り組んでいきます。外郭団体の資産の有効活用については、来年度当初に設置予定の外郭団体資産調査チームにおいて本格的に精査し、可能なものについては外郭団体改革計画案に具体的な取り組みの年次目標を盛り込んでいきます。

経済成長戦略

問 臨海部における企業誘致の取組みは

答 企業の誘致にあたっては、立地特性に加えて、税制優遇や助成金といったインセンティブを付与することが重要です。このため、国において検討されている規制緩和や、法人税の減免など税制上の特例措置、金融上の支援措置などを総合的に盛り込んだ「国際戦略総合特区」の指定に向け、固定資産税など地方税の減免などを提示しながら、国に要請してきました。平成24年度売却開始予定の夢洲の産業物流用地への企業の誘致にあたっては、その立地効果が大阪市全域そして関西全域に広がりを持つよう、大阪府や関西経済界で組織される「夢洲・咲洲地区企業等誘致協働チーム」を核に、関西全域に広がるネットワークを活用しながら官民協力して企業誘致に取り組んでいきます。